



令和8年度医療対策協議会について

令和8年6月25日

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課

○ 医療対策協議会について

1. 医療対策協議会の所掌事項について
2. 今後のスケジュール

1. 医療対策協議会の所掌事項について

1-1. 医療対策協議会・地域医療支援センターの概要

令和6年11月28日
第113回社会保障審議会医療部会資料

地域医療対策協議会・地域医療支援センター

平成30年医療法改正により、地域医療対策協議会の役割の明確化、協議プロセスの透明化を図るとともに、地域医療支援センターとの関係や役割について明確化

地域医療対策協議会 (医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場)	
構成員	都道府県、大学、医師会、主要医療機関、民間医療機関 等 ※ 議長は都道府県以外の第三者・互選、女性割合に配慮 等
役割	協議事項を法定 - キャリア形成プログラムの内容 - 医師の派遣調整 - 派遣医師のキャリア支援策 - 派遣医師の負担軽減策 ・大学の地域枠・地元枠設定 ・臨床研修病院の指定 ・臨床研修医の定員設定 ・専門研修の研修施設・定員 等
協議の方法	・医師偏在指標に基づき協議 ・大学・医師会等の構成員の合意が必要 ・協議結果を公表
国のチェック	・医師派遣先（公的、民間の別）等の医師の派遣状況について定期的に国がフォローアップ

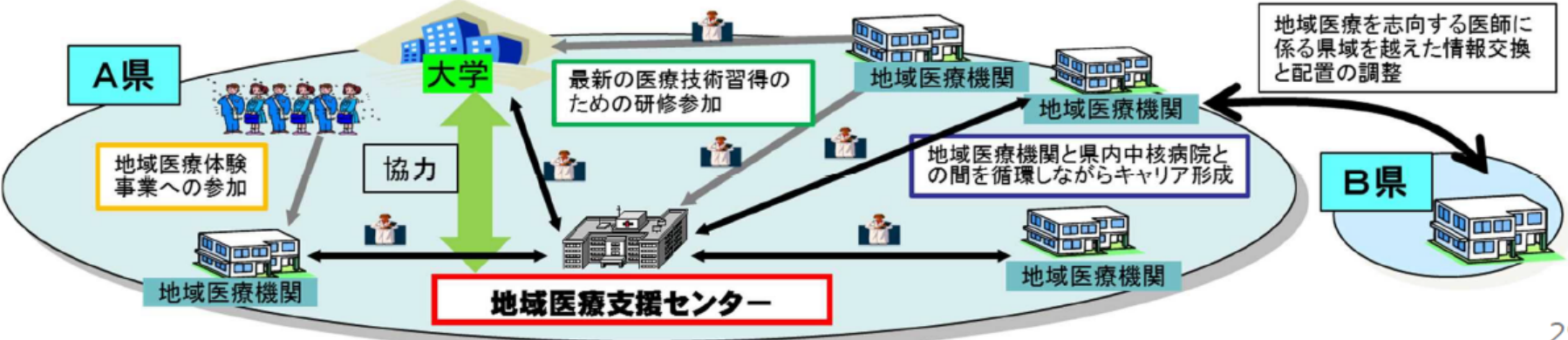
都道府県が実施する医師派遣等の対策は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づいて行う

地域医療支援センター
(医師確保対策の事務の実施拠点)

法定事務

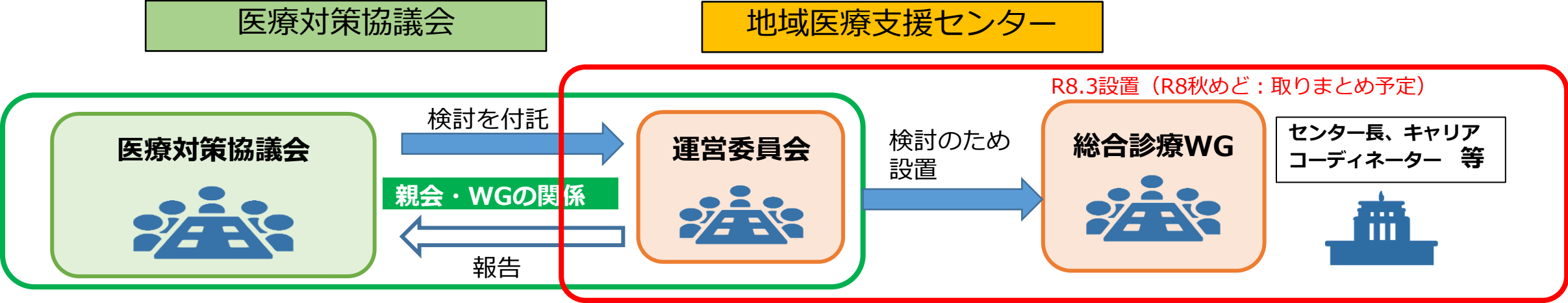
- 都道府県内の医師確保状況の調査分析
- 医療機関や医師に対する相談援助
- 医師派遣事務
- キャリア形成プログラムの策定
- 派遣医師のキャリア支援・負担軽減 等

※医療従事者の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターと連携を図る



1 - 2 . 本県における医師確保に関する会議の建付け（R8）

- ・ 地域医療支援センターの円滑な運営に資するため、運営委員会が設置されている。
- ・ 運営委員会は、医療対策協議会のワーキンググループとして、医療対策協議会における意見集約を効率的に行うため、実務的な調整を行い、その結果を医療対策協議会に報告する。



	医療対策協議会
開催目的	医師確保対策の具体的な実施に係る事項
構成員	19名 出席者：大学、病院関係者、市町村等
所掌事項	1.キャリア形成プログラムの内容 2.地域枠の設定 3.医師の派遣調整（派遣人数、期間） 4.派遣医師のキャリ支援・負担軽減策 5.臨床研修病院の定員設定 等

	センター運営委員会
開催目的	センターの運営に関する事項
構成員	8名 出席者：大学、病院関係者、県
所掌事項	・センターの業務内容に関すること ・センターの運営のあり方に関すること ・医療対策協議会から検討の付託を受けた事項に関すること 等

センター（県）
・ 医師不足状況等の把握、分析 ・ 医師のキャリア形成支援 ・ 医師不足病院の支援 等
キャリアコーディネーター
・ 対象医師の就業場所、就業状況等の要望聴取（個人面談） ・ 大学等の研修プログラム責任者等と都道府県と対象医師の要望を調整した派遣計画の検討

【参考】医療対策協議会の所掌事項

■ 所掌事項（医療対策協議会） ※地域医療対策協議会運営指針に基づく

- (1) キャリア形成プログラムに関する事項
- (2) 医師の派遣に関する事項
- (3) キャリア形成プログラムに基づき医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項
- (4) 医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項
- (5) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために大学と都道府県とが連携して行う取組に関する事項
- (6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項（臨床研修、専門研修）
- (7) その他医師の確保を図るために必要な事項

1-3. 所掌事項に基づく課題と今後の対応について

〈令和8年度に協議を予定している主な事項〉

所掌事項	課題・協議事項
(2) 医師の派遣に関する事項	○ 修学資金貸与医師の配置調整について ○ 医師派遣を行うべき地域・大学病院等との連携 ○ 医師の働き方改革
(5) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために大学と都道府県とが連携して行う取組に関する事項	○ 地域枠医師の指定診療科等について ○ 地域枠医師等が地域に定着するための方法について
(6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項	○ 臨床研修医募集定員調整について ○ 専門研修プログラムに対する意見について
(7) その他医師の確保を図るために必要な事項	○ 医療対策協議会の運営について ○ 医師確保に向けた方策について ○ 医師確保計画の見直し ○ 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて

【参考】令和 7 年度医療対策協議会の協議・報告事項（振り返り）

	協議事項	報告事項
第 1 回	1 令和 7 年度医療対策協議会について 2 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて	1 「令和 7 年度の専門研修プログラム」に対する意見について 2 地域医療支援センターのイベントの実績報告及び今後の予定について 3 令和 8 年度医学部地域枠臨時定員増について 4 地域枠医師について
第 2 回	1 地域枠医師・自治医科大学卒業医師の配置方針について 2 令和 9 年度臨床研修医募集定員調整の基本方針について 3 専門研修プログラム特別地域連携プログラムの連携先候補の考え方について 4 キャリア形成プログラムの見直しについて 5 横浜市立大学地域医療枠に係る大学独自枠への移行について	1 地域医療支援センター運営委員会の実施状況について 2 小児科・産婦人科重点プログラムの科目変更について 3 地域枠医師について
第 3 回	1 修学資金貸与医師の配置調整（案）について 2 令和 9 年度から研修を開始する臨床研修医の募集定員調整（案）について	1 医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージについて 2 特定労務対象医療機関の指定更新手続きについて 3 地域枠医師について 4 今後の地域医療枠のあり方について

2. 今後のスケジュール

2. 今後のスケジュール

- 【開催回数・時期について】
- 令和8年度は、医師確保計画の見直しがあるため、年4回（6月、9月、12月、3月）開催予定
※協議事項により開催時期等が変更となる場合があります

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
医療審議会			第1回 (10月)	第2回 (3月)
医療対策協議会	第1回 (6月)	第2回 (9月)	第3回 (12月)	第4回 (3月)
地域医療支援センター 運営委員会	←-----開催時期は要調整-----→			
総合診療医確保対策 ワーキンググループ	第2回 (5月)	第3回 (7月)	第4回 (8～9月)	

説明は以上です。